

## 中間評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	26	計画名	地震災害に強い道路ネットワークづくり（防災・安全）	事業主体	滋賀県
				施行箇所	県下全域

### （意見）

#### ○事業の進捗状況について

事業費からみた進捗率は12%にとどまっているが、国道365号（椿坂道路）や国道367号（市場工区）が供用開始となっている。

#### ○事業効果の発現状況について

要対策法面が存在する山間部の道路を整備することにより、異常気象時においても集落を孤立させず交通を確保するための道路整備、ならびに自然災害に強い道路ネットワークの構築に寄与していると認められる。

#### ○評価指標の実現状況

要安全確認計画記載建築物の耐震診断進捗率については、中間目標値の設定は無いものの、最終目標値100%に対して現状35%とおおむね良好な実現状況となっている。

要対策箇所の対策数については、平成25年現況値202箇所を209箇所に増加させるという中間目標に対して、現状219箇所と目標値を達成している。

#### ○今後の方針について

滋賀県の道路整備計画である「滋賀県道路整備アクションプログラム2013」に基づき、異常気象時や自然災害時における信頼性の高い道路整備を引き続き進められたい。